令和7年度

議会事務局の方針書

組織名	議会事務局
所属長名	菅原　ゆかり

1. 組織の使命（ありたい姿）

「議会力」が十分に発揮されるよう、常に議会の活性化、充実及び発展を心掛け、行動し、議員の向こうにいる市民のための仕事をする。

※議会力（地方自治体としての意思決定、執行機関の監視・評価、議会側からの政策提案など）

2. 組織の抱える課題（現状）

・議会基本条例の目標実現に向け、議会・議事運営を検証。通年議会導入実現のための支援。

・各常任委員会の調査研究及び政策形成過程における審査、協議のための支援。

・市民に開かれた議会と市民参加の推進。市民と議会の懇談会の活性化策。

・議会運営事務及び議会の政策立案機能を支援するための調査・事例研究、知識の習得、対応力の向上。

3. 今年度の『スローガン』

円滑な議会運営につながる業務改善をすすめよう！

4. 今年度の方針

①議事機関としての機能強化と不断の議会改革及び、正確かつ円滑な議会運営の推進

②情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会

③議会事務局職員の資質と運営能力の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	議事機関としての機能強化と不断の議会改革及び、正確かつ円滑な議会運営の推進
	取組内容	・議会基本条例の検証による改善と議会機能の向上を図る。 ・議会審議の充実及び常任委員会所管事務調査等協議の活発化を支援。 ・タブレット端末を活用した先進事例等の研究・調査による運用支援。 ・通年議会導入を目指し、議会内・当局との調整等を継続する。 ・改選及び議員定数削減に伴う新たな仕組みや体制作りへの適切な支援。
(2)	実現したい成果	情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
	取組内容	・市民と議会の懇談会など広聴活動の積極的な展開への支援。 ・ゲストティーチャーなどの主権者教育への支援。 ・議会だより、かまくらFMの情報番組などの広報活動の充実。
(3)	実現したい成果	議会事務局職員の資質と運営能力の向上
	取組内容	・他議会の事例研究や過去の議会運営を検証して、効率的かつスムーズな議会運営の実施。 ・不測の事態に最大最適の対応ができるよう、法令や議会慣行などの専門知識の修得や各種研修会への参加により、自らの研鑽に努める。 ・慣習的な事務の見直しにより、事務局の負担軽減と機能強化につなげる。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)議事機関としての機能強化と不断の議会改革及び、正確かつ円滑な議会運営の推進
①会議等開催状況
・6月定例会（6/2-6/20）、9月定例会（8/22-9/19）
・全員協議会（議案説明会5回、行政課題3回、議員懇談会1回）
議会運営委員会10回
常任委員会協議会（厚生4回、産業建設1回、産業建設0回）
広報公聴委員会（広報分科会9回、議会だよりモニター会議1回）
そのほか（議員特別研修7件、会派視察0件、行政視察受入9件）
意見書（6月定例会　2件）、条例（9月定例会　1件）など
②議会機能の強化
・議会改革推進会議2回開催。これまでの検証結果等から、新たな取り組みや改善・検討事項を取りまとめ、議長へ提出した。
ICTプロジェクトチーム会議1回開催。タブレット端末の更新スケジュール等について協議を実施。
委員会協議会、全員協議会（行政課題説明会）の案件について、ルールに従って実施。
③改選に向けた準備
・各常任委員会等の人数の決定と関連する例規を改正。
・初議会及び世話人会議、会派代表者会議、新議員説明会等のスケジュールの決定。

(2)情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
①広報広聴活動
・議会だより発行2回、議会だよりモニター会議（7/22）、かまくらFM番組12回（月2回第2・4月曜日放送）

(3)議会事務局職員の資質と運営能力の向上
①議会運営の研究
・予算決算委員会において企業会計、特別会計の説明を省略し、議事運営の効率化を図った。
・会議後に振り返りを行い、課題改善に取り組んでいる。
・事務局体制のあり方について、県内各市議会の調査を行った。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)議事機関としての機能強化と不断の議会改革及び、正確かつ円滑な議会運営の推進
・改選において、定数減による議会構成の変更や、一定程度新人議員となること、会派の構成員の変更等、これまでの改選と比べて相当の影響があることが見込まれる。
⇒（方針）これまでの議論が後退しないよう、適切な引継ぎ等の支援を行う。共通理解のもと一日も早く新協議体制を整える。新議員への説明会を前回の1回から2回へ増やし、より丁寧な説明を行う。議員顔合わせ懇談会を前回の初議会直前から選挙後すぐに開催へ変更し、早期の議員間交流を促す。

(2)情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
・市民と議会の懇談会の活発化。
・議会だより編集作業の改善と市民にわかりやすい紙面づくり
⇒（方針）懇談会開催について引き続き周知を図る。議会だよりモニターの意見を参考にし、市民にわかりやすい表現方法を取り入れる。

(3)議会事務局職員の資質と運営能力の向上
⇒（方針）調査特別委員会の対応や改選準備のため研修に参加できていないため、後半は積極的に参加する。派遣講師等による内部研修開催も実施する。また、慣習的に行っている事務の見直しを行う。会議後に振り返りを行いながら検証し、改善を図っていく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）